

申請に必要な書類について

マイナンバー提出により一部書類を省略いただけます。ただし、マイナンバー提出の場合、9月30日までにご申請いただいても年内に受給者証が届かない場合がございます。

・マイナンバー提出による一部書類省略を希望される方→ 【省略可能な書類】住民票・課税証明書・保険情報が確認できる書類	ア	(表面)
・マイナンバーを提出されない方→	イ	(裏面)

ア 申請に必要な書類※マイナンバー提出による一部書類省略を希望される方	
【代理の方が申請される場合】	
1	<input type="checkbox"/> 身元確認書類 ※マイナンバーカード、運転免許証など顔写真入りの証明書 1点 ※年金手帳など顔写真のっていない証明書 2点 ※法定代理人の場合、戸籍謄本や登録事項証明書、裁判所の決定通知書も併せて必要
【全員が提出する書類】	
2	<input type="checkbox"/> 特定医療費（指定難病）支給認定申請書（更新用）3枚
3	<input type="checkbox"/> 特定医療費（指定難病）受給者証の写し
4	<input type="checkbox"/> 臨床調査個人票（更新用）難病指定医が記載した日から6か月以内のもの
5	<input type="checkbox"/> 自己負担上限額管理票の写し（令和7年8月以降の分すべて） ※軽症高額ならびに高額かつ長期の該当確認のために使用します ※窓口申請の場合は、写しではなく原本をお持ちください
6	<input type="checkbox"/> 受診者分と受診者と同一保険加入者全員分のマイナンバーカード または個人番号が記載された住民票、個人番号通知カードなど ※窓口にて原本または表面、裏面の写しをご提示ください ※郵送申請の場合は、表面、裏面の写しをご提出ください ※世帯全員の保険種別の☑が必要です（申請書3枚目 世帯調書）
【該当する場合に提出が必要となる書類】	
7	【非課税世帯で、遺族年金/障がい年金/特別児童扶養手当などの給付を受けている場合】 <input type="checkbox"/> 給付内容および金額等がわかる通知書もしくは入金記録がある通帳など
8	【生活保護停止中世帯の場合】 <input type="checkbox"/> 福祉事務所が発行した保護受給証明書（発行日から1か月以内のもの）
9	【加入医療保険者から限度額適用認定証・高齢受給者証を交付されている場合】 <input type="checkbox"/> 受診者の限度額適用認定証、もしくは、高齢受給者証の写し
10	【医療保険上の同一世帯内に指定難病や小児慢性特定疾病の受給者がいる場合（按分）】 <input type="checkbox"/> 当該受給者の受給者証（申請中の場合は当該申請書の写し）
11	【境界層該当者であることを証明する書類をお持ちの場合】 <input type="checkbox"/> 福祉事務所が発行した境界層該当証明書（発行日から1か月以内のもの）
● <アンケート>療養のおたずねもご記入ください	